

# 自然災害・気象情報に関わる対応について

豊橋市立岩西小学校

登 校 前	<p>ア 特別警報が発表されている場合 「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」「大雪特別警報」「波浪特別警報」 「レベル5氾濫特別警報」「レベル5大雨特別警報」「レベル5土砂災害特別警報」「レベル5高潮特別警報」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 登校しない。</li> <li>◆ 特別警報解除後も、災害の状況及び気象、交通機関、通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童を安全に登校させようと判断できるまでは登校させない。</li> </ul>
	<p>イ 豊橋市に、大雨による「河川氾濫、土砂災害、高潮」の恐れがあり、中学校区内に警戒レベル4相当(「危険な場所から全員避難する」)の危険警報が発表されている場合 「レベル4氾濫危険警報」「レベル4大雨危険警報」「レベル4土砂災害危険警報」「レベル4高潮危険警報」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 午前6時00分を過ぎても解除されないときは、当日授業を行わない(休校)。</li> <li>◆ 地方気象台情報で大雨による被害の可能性について予測された場合、前日までに市教委が臨時休校を判断することもある。</li> </ul>
	<p>ウ 「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されている場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 午前6時00分までに解除されたときは、平常どおり授業を行う。</li> <li>◆ 午前6時00分を過ぎても解除されないときは、当日は授業を行わない。(休校) 《例》 5:40に解除されたとき …… 平常通り 6:10に解除されたとき …… 授業は行わない(休校)</li> </ul>
	<p>エ 「大雪警報」「波浪警報」が発表されている場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 原則として平常どおり授業を行う。</li> <li>◆ 状況に応じて授業の有無、授業開始時刻を決定する。</li> <li>○ 保護者が子どもの安全を考え登校を見合わせると判断した場合、校長が合理的理由と認めたとうえで遅刻や欠席扱いにしない。</li> </ul>
	<p>オ 豊橋市に、大雨による「河川氾濫、土砂災害、高潮」の恐れがあり、中学校区内に警戒レベル3相当(「高齢者等は危険な場所から避難する」)の警報が発表されている場合 「レベル3氾濫警報」「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」「レベル3高潮警報」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 通学路等の状況等により、授業の有無、授業開始時刻を決定する。原則として、平常どおり授業を行う。</li> <li>◆ 地方気象台情報で大雨による被害の可能性について予測された場合、前日までに市教委が臨時休校を判断することもある。</li> <li>○ 保護者が子どもの安全を考え登校を見合わせると判断した場合、校長が合理的理由と認めたとうえで遅刻や欠席扱いにはしない。</li> </ul>
	<p>カ 警報等は発表されていないが、大雨等で登校が心配される場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者が子どもの安全を考え登校を見合わせると判断した場合、校長が合理的理由と認めたとうえで遅刻や欠席扱いにはしない。</li> </ul>
登 校 中	<p>キ 原則として、通学班でそのまま登校し、登校後の対応をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 道路等の破損、増水等がはなはだしく、通学に危険があると思われるときは、引き返し、帰宅して待機する。</li> </ul>
登 校 後	<p>ク 特別警報が発表された場合 「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」「大雪特別警報」「波浪特別警報」 「レベル5氾濫特別警報」「レベル5大雨特別警報」「レベル5土砂災害特別警報」「レベル5高潮特別警報」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 即刻、授業を中止し、災害の状況及び気象、交通機関、通学路の状況等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応(学校留めおき、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等)を迅速に行う。</li> <li>◆ 児童生徒を校内に留め置いた場合は、警報解除後も災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、保護者を含め児童を安全に下校させようと判断できるまで下校させない。</li> </ul>

	<p>ケ 豊橋市に、大雨による「河川氾濫、土砂災害、高潮」の恐れがあり、中学校区内に警戒レベル4相当(「危険な場所から全員避難する」)の危険警報が発表された場合  「レベル4氾濫危険警報」「レベル4大雨危険警報」「レベル4土砂災害危険警報」「レベル4高潮危険警報」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 直ちに授業を中止し、避難行動に移し、児童を校内に留めおき、安全を確保する。</li> <li>◆ 「引き取り下校」や「集団下校」「校内留めおき」など、児童の安全確保に関する対応については、中学校の小中学校で連携を図ったうえで決定し、デンタツくんにて保護者に連絡する。</li> <li>◆ 児童生徒を校内に留め置いた場合は、警報解除後も災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、保護者を含め児童を安全に下校させようと判断できるまで下校させない。</li> </ul>
登校後	<p>コ 「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 台風の中心位置、進行速度および方向、気象状況等により判断し、全児童を安全に帰宅させようと判断したときは、当日の授業を中止してすみやかに下校させる。デンタツくんにて保護者に連絡する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に保護者より提出されている警報発令時の下校方法に従う。</li> <li>・下校を希望している家庭においては、該当児童のみ通学班で集め集団下校させる。</li> <li>・引き取りを希望している家庭においては、保護者または保護者に代わる方の引き取りがあった児童は、保護者を確認の上、直接引き渡す。引き取りがない児童は、引き取りがあるまで学校で保護する。</li> </ul> </li> <li>◆ 通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該児童の安全を校内において確保する。学校に残した児童は、校内の最も安全な場所に集め、その旨を家庭に連絡する。</li> </ul>
	<p>サ 「大雪警報」「波浪警報」が発表された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 原則として平常どおり授業を行う。</li> <li>◆ 状況に応じて授業の継続または中止を決定する。中止する際は、児童を校内に留め置き、安全を確保する。</li> <li>◆ 下校の方法について中学校区内の小中学校で連携をとり、デンタツくんにて保護者に連絡する。(ク)と同様に、警報発令時の下校方法に従う。</li> </ul>
	<p>シ 豊橋市に、大雨による「河川氾濫、土砂災害、高潮」の恐れがあり、中学校区内に警戒レベル3相当(「高齢者等は危険な場所から避難する」)の警報が発表された場合  「レベル3氾濫警報」「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」「レベル3高潮警報」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 気象状況を把握するとともに、交通機関及び通学路の状況等を判断し、授業の継続または中止を決定する。</li> <li>◆ 状況の悪化が見込まれるときには直ちに授業を中止する。中止を決定した場合は、児童を校内に留めおき、安全を確保する。</li> <li>◆ 下校の方法について中学校区内の小中学校で連携をとり、デンタツくんにて保護者に連絡する。(ク)と同様に、警報発令時の下校方法に従う。</li> </ul>
下校中	<p>ス 原則として、そのまま注意して下校する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 道路等の破損、増水等がはなはだしく、通学に危険があると思われるときは、引き返し学校で待機する。</li> </ul>
その他	<p>セ 「〇〇注意報」が発表された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 平常どおり授業を行う。</li> </ul>

☆ 必要に応じて中学校区内の小中学校と連携をとる。